

討論の要約

発表者の松本会員とコメントーターの中田会員との発言を通して浮び上がってくる視角をまとめながら、討論の内容を紹介しよう。

まず、近畿の先進性というものが、経済的な先進性、すなわち農業生産性の高さとの関わりで理解されている。これまでの社会学的研究では、十分考慮されてこなかった経済的条件の把握である。よって、今後の研究としては、大阪・京都といった都市との関連で農村を把握することが展望される。よってどちらかといえば、社会学が経済史学の視角へ歩み寄るような形での主張である。

当然のことながら、このような先進性の理解は、外部条件（都市との関連、経済的条件）が変れば、農村内部の家や村の構造＝伝統的因素も変化していく、つまり変動するという主張に密接に結びつく。よって、伝統的因素は、現在の地域社会の変動との関連では否定的なものとして取扱われることになる。よって、そのような立場で次に語られることは、まず変化した外部条件の歴史的把握と、それに対応する農村の再編過程、そしてその場合の新たな担い手は、

家や村以外の何なのかということになる。

しかし、具体的にその再編過程のメカニズムがどうなっているのか、また柄澤会員が質問した「近畿農村の特色や先進性が、今後の町づくり・地域づくりのなかで、どのようなバネになっていくのか」という展望の点では、積極的な議論が出てこなかった。その点については、松本会員から今後の研究方向として、戦前からの山林組合等の組合活動と先進性との関連性、そして農村と都市との関連性といったアプローチからの可能性が示唆されたこととなった。

さて、以上のような経済的な外部条件と変動を重視する視角にたいし、別の視角を提示したのは鳥越会員であった。鳥越会員は、近畿農村の先進性について次のように述べた。「近畿村落の先進性としてあげられた経済的な側面は、必ずしも社会学的先進性と関わってくるのではない。すなわち、問題となるのは、経済的先進性を支えた単位である家や村の特徴を、近畿村落研究のモデルとしてどう捉えるかである。その場合、特に近畿の家が東北の家とは異なり、『株的』なものとして、あるいは宮座研究の文脈でいえば、構成員の『平等』という形で示される。また、あえて図式的にいえば、意志決定者は東北の『役』にたいして、近畿の『衆』として捉えることができる。役的村落は村が強くなくてもよい。役のボスが決めていく。しかし衆的村落の場合、村的構組みが大変強くなる。構成員集団を崩すわけにいかず、部落会議的なものをつくるべきやすい。この点は、余田博通の研究にも示されている。」

以上の鳥越会員の発言にたいして、松本会員は、次のような意見を述べた。「たしかに、あまり大きくなり上層農が多数ひとつの村のなかに台形をなすように株・株講・株内として存在し、それが先

進性を抱つてきたことは事実としては指摘できる。しかし、それが社会的先進性とは答えきれない。」

松本会員は、この点について、志摩漁村研究に長年あたってきた中田会員に意見を求めた。志摩地方は、真珠養殖といった経済的先進性と、妻問婚・隠居制といった伝統性がみられるからだ。しかし、中田会員は、経済的先進性と社会的先進性の関係は気になるが、志摩地方の堅い社会構造は、経済的先進性の前の段階でつくられたもので、それには政治的先進性と呼べるような問題が関わり、近畿農村とは異なるのではないかと述べた。

松本会員からは、この社会的先進性にかんして、さらに次のようないい発言があった。「社会的先進性といったときその意味内容は捉えきれないが、近畿の家が経済的先進性に対応できる能力があれば、社会的先進性を内包しているといえるのではないか。」この発言においても、鳥越会員のいう社会的先進性を、経済的先進性を基準に把握することができる点で、経済的条件を重視する松本会員の立場は一貫している。

さて、鳥越会員が社会的先進性という言葉を使った背景には、經濟的な外部条件と変動を重視する松本会員の立場、すなわち社会学に経済史学的な視角を取り込む、あるいは社会学が経済学に歩み寄るためにいたして、逆に社会学独自の視角を強調しようとする意図があるように感じられる。鳥越会員の場合、近畿の家や村を、その背後にあって持続している強い枠組みとしての価値感や規範、あるいは行動原理といった、文化的に連続した位相において捉えようとするアプローチである。それは、同会員が、地域の活性化との関連で述べた兵庫県淡路島の事例のなかにも表われている。その事例では、地

域社会における環境問題という、きわめて現代的かつ実践的な問題にたいしても、伝統的な近畿の株的な家のモデルによる把握が有効であることを主張している。

「兵庫県のなかでも農業の盛んな淡路島は、現在リゾート開発の真只中にいる。そこで開発計画は県主導でおこなわれている。地元は、自らの活性化の論理をだせない。しかし、この開発が地域の環境を破壊する場合、「台形の衆」をなす村の構成員が、非常に眞面目に討議をおこなう。ただし、それは農業が軸になっているのではなく、共有財産にたいする権利・義務の話として眞面目に討議している。よって、地域をどう活性化するかという問題については討議だけになっている。」

以上の鳥越会員の淡路島の事例をふまえた発言にたいして、二番目の報告者である山本会員は、同会員が報告する宝塚市の事例の場合も同様であるとの発言があった。すなわち、研究会前半にみられた問題は、後半の山本会員の報告についての議論にも結びついていくことになった。

山本会員の報告で注目されることは、市街地、都市にはいっていける地域の問題に、村が介在していくという点である。そこには全く農家が存在しない。それは、オーソドックスな村落研究を前提にしていたのでは、理解できない。中田会員のまとめたでいえば、「土地の広がり、土地にたいする何等かの義務を負つており、属地的な意味合いが残っている」、ということになる。この「残っている」という表現は、研究会での他の会員の発言の中にもたびたび現れた。しかし、これを文字どおりに理解した場合、山本会員の主張

の全ては捉えきれないよう思う。この問題については、このままの最後に述べることにする。

では、まず報告にたいする小林会員によるコメントからみてみよう。

「I村は、村の範囲も漠然としており、実態としてはなくなつて、組織形態としては株式会社の形をとっている。にもかかわらず、メンバーの基準として伝統的な儀礼が出てくる。それは、株式会社のもつ経済合理性にたいして支障とはならないのか。

次に、株として経済的権利のみを受継ぐのであれば、それは近代的関係である。しかし、構成メンバーは、I村の家の代表という形もとつており、そこには他の社会的な家相互のかかわりはないのか。」

以上のコメントに、山本会員は、報告をさらに具体的にのべる形でこたえた。

「まず、I村の範囲は、再開発とともに莫大な利益が表面化していく過程で問題となってきた。株主になるには、儀礼への参加が義務付けられる。株の相続も、儀礼を経験していることが基準となる。地元では、権利を主張するからには義務をきちんとおこなつて欲しいという意見があると聞いている。」

山本会員の報告事例は、あえていえば過激なものである。よつて、そこに戸惑いや反論ができるても不思議なことはない。事実関係の質疑応答の後、まず松本会員が次のように疑問を提示した。

「自分の知る飛驒高山の過疎地域の事例の場合も、この宝塚市的事例と同じだと考えられる。しかし、内実は違う。それをもつて、村的というのか、それともまったく違った形で整理するのかという問

題が出てくる。この事例を村でくることなどがどのようにして可能なのか。」

以上の疑問は、松本会員の立場からすれば当然であろう。しかしながら、このような疑問にたいして山本会員は、「とにかく一つの家から誰か一人は相続させることができるが、それ以外は譲渡できないという点でかなり家が意識されている。駅前開発が、家とか村といった伝統的要素を意識させている契機になつたのではないか」と述べた。そして、別の会員の質問にたいしては、「このようなことは地方の田舎であればおこりえない、大阪の近辺で地価が高騰しているためであろう」との発言もあった。

さて松本会員の疑問と同様に、司会の渡辺会員も、村としての根拠がなくなつたにもかかわらず、土地株式会社のなかで村的なものが働いているという点を「幻」という言葉で表現しながら疑問を示した。

ここで、この「幻」という捉え方に反論したのは山本会員ではなく、こんどは鳥越会員であった。その内容は次の通りである。

「それを“幻”というように考えてよいのか。近畿の農村は、近代以降、村落としての枠組みが強かつたのは権利・義務関係としてある。自分の調査した村の場合も、スキーリング開設にとまつて、同様の問題がおこっている。そこでは、農家は三分の一しかない。この報告事例の場合、たまたま農家が一件もなかつただけなのだ。また、権利・義務関係にともない、儀礼が強化されてくることは珍しくなくよくある。この事例の問題が農家が一件もないという点だけであれば、それは伝統的近畿農村と切れているのではなく、その延長線上のパターンとして理解できる。この点は、われわれが、もう

一度考え直さなくてはいけないところだと思う。」

以上の鳥越会員の主張のすぐ後に小林会員は、「農業という営みが無いわけだから、都市とか農村とかいってもしょうがない」と述べた。また柄澤会員からは、「権利・義務という意味では、関東の村も近畿の村と同じ側面がある。近畿の場合、それがはっきり現れてくるのではないか」との発言があった。

すなわち、権利・義務関係としての村落という強固な枠組みとは、それは農村か都市かの問題ではなく、表面上の変化にも関わらず持続してきた、地域社会の構成原理として理解できるのであり、その原理がはっきり現れてくるところに、近畿の家や村の特徴があるのだということになる。それは、「メンバーシップをはっきりさせる仕方（基準）が村の論理である」という鳥越会員の表現にも現れている。しかし、柄澤会員が「たしかに合理的で客観的だが、それがはたして村の論理といえるのか」と述べるように、オーノドックスな村落研究を前提とした場合の疑問や戸惑いは、最後まで残された。そして、時間の関係上、これ以上の議論は残念ながらおこなわれなかつた。

最後に、鳥越会員はこの報告事例の意義について次のようにまとめた。

「ポイントはこれが村落かどうかではない。それは定義しだいだ。おもしろいのは、この事例が近畿村落の特色を考えるときの良いヒントになる点である。あるいは分析する場合の良い視角を与えるという意味でおもしろい。」

以上が、今回の中部・近畿地区研究会のまとめである。

(脇田 健一)